

インボイス制度及び 改正電子帳簿保存法対策講習会

インボイス制度の導入開始となる令和5年10月1日が迫っております。制度導入後は、消費税を納める必要のある企業や個人事業主はもちろん、これまで消費税の納付がなかった事業者にも影響が見込まれるため、制度を正しく理解し、準備することで円滑に導入を進めることが可能となります。

本講習会では、インボイス制度の概要、導入前に確認しておくポイント、経理上の注意事項など、導入開始に備えて準備しておくことをお伝えいたします。

また、改正電子帳簿保存法により、電子取引の電子データの保存ルールが変更となり、電子取引で行われる国税関係書類の保存は、法人企業・個人事業主に関わらず「電子保存」にて行う必要があります。

是非この機会にご参加いただき、備えて頂ければと思います。

■日 時:令和5年7月27日(木) 午後7時～午後9時

■場 所:富士川町民会館

(富士川町鯉沢 655 番地 57)

■講 師:税理士 齊藤共秀 氏

■内 容:①インボイス制度

- ・インボイスの基本を迎えよう
- ・インボイスの実務を確認しよう
- ・経理上の注意事項を確認しよう

②改正電子帳簿保存法

■受講料:無料



お申込み方法は裏面をご覧ください

インボイス等講習会参加申込書

事業所名	
受講者名①	
受講者名②	
事業所所在地	〒
電話	
FAX	
携帯	

申込締切日:令和5年7月21日(金)

申込方法:富士川町商工会へ参加申込書をご提出ください。

FAX(0556-22-0833)

富士川町商工会:所在地 〒400-0501 富士川町青柳町 319-1

TEL:0556-22-0870